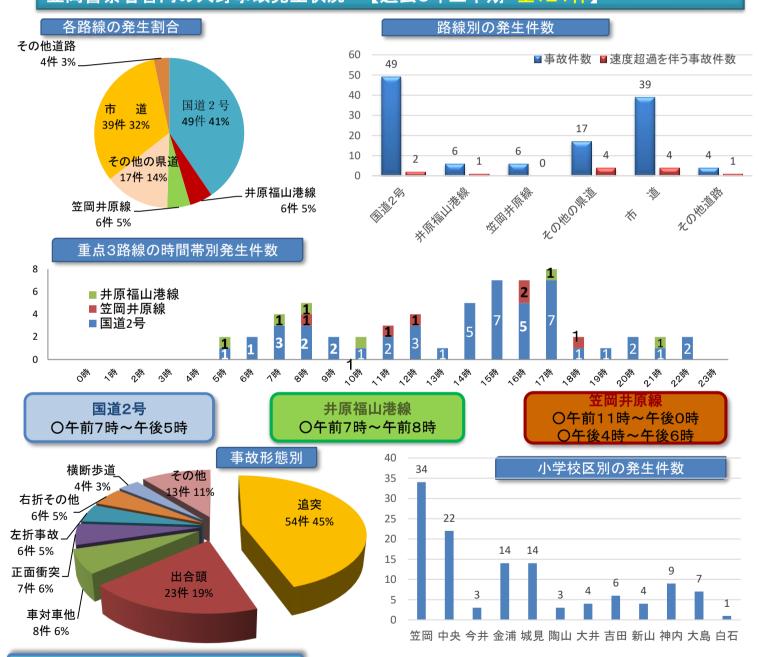
笠岡警察署速度取締り指針

笠岡警察署の速度取締りの重点については次のとおりです。

ただし、重点以外の場所、時間帯においても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道2号	7:00~17:00	富岡地区~大冝地区	50+0
県道井原福山港線	7:00~ 8:00	篠坂地区~茂平地区	50和・60和(法定)
県道笠岡井原線	11:00~12:00 16:00~18:00	東大戸地区~笠岡地区	40‡0 • 50‡0

笠岡警察署管内の人身事故発生状況 【過去3年上半期 全121件】



その他の交通指導取締り要点

- 事故多発学区や危険な交差点において、横断歩行者等妨害等や交差点関連違反の取締りを強化します。
- 交通秩序の維持、更なる向上のため、携帯電話等の使用違反やシートベルト装着義務違反、合図不履行等の 取締りを行います。
- 取締りに加え、幹線道路や生活道路での白バイやパトカーによるレッド走行・駐留監視のほか、歩行者や自転車利用者のマナー向上のため指導を強化します。

通学路・生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度取締りを強化します。